

箕面ロータリークラブ

2021-22
WEEKLY
BULLETIN



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-22 年度 国際ロータリー会長 シェカール・メータ
国際ロータリー第 2660 地区 2021-22 年度ガバナー 吉川秀隆

【2021-22 年度】 会長 浦 収 幹事 山本貴雄 広報・会報委員長 佐藤 修

事務局・例会場: 〒562-0006 大阪府箕面市温泉町 1-1 箕面観光ホテル Tel: 072-724-2781 Fax: 072-724-1786
E-mail: mino-orc@abeam.ocn.ne.jp HP: http://mino-orc.net/ 例会日: 毎週木曜日 18:30~

◆今週の例会プログラム◆

2021年10月28日(木) 第2492回例会
卓話: 三上 智子 会員
ハイブリッド例会

◆次回の例会プログラム◆

2021年11月4日(木) 第2493回例会
卓話: ロータリー財団委員長
片山 秀樹 会員

◆前回例会◆

2021年10月21日 (第2491回例会)
卓話 尾崎夏樹 会員

(出席報告)

会員数 28名 出席者 20名
出席率 80%
ゲスト 米山奨学生 イアン パンニャー様

◆会長挨拶◆

浦 収

先週は移動例会にお越しいただき、ありがとうございました。多数のゲストにもお越しいただき、非常に充実した例会になったと思っています。ゲストの方々には是非とも当クラブにご入会いただきたいと思います。今後、公開例会にもゲストをお招きしたいと考えております。またゲストをお招きしての公開例会を2度、3度とシリーズ化して続けていきたいと思っております。

さて今週の卓話は私事のご報告となります。私はここ何年も司法書士試験を受験しておりますが、今年度の合格発表は10/11でした。自己採点では過去最高の得点でありましたので、合格の可能性はあるかなと思っていました。本日この場所で合格報告が出来ればと思いつつ発表を待っておりましたが、残念ながら不合格でありました。手応えがあったにもかかわらず不合格だったことに、さすがにショックを受け、先週1週間は無力感に苛まれておりました。しかし、すぐに来年も受験にチャレンジすることを決めました。このように無気力な状態であったにも関わらず、来年のチャレンジをすぐに決意できたのかといいますと、それは家族の存在があるからです。私には小学6年生と高

校3年生になる息子がおり、来年初めにダブル受験を控えております。その息子たちに勉強しなさい、頑張りなさいと、一番身近で声をかける立場の自分が諦めるわけにはいかない、という事が一番の理由です。またこの1週間、試験の結果を沢山の方が気に掛けてくださっていたことを肌で感じる事が出来ましたので、その方々のためにも頑張らなくては行けないと改めて思った次第です。この試験には択一と記述という項目があるのですが、択一は過去最高点でありましたが、記述があまり伸びませんでした。一つの壁をクリアしたものの、次の壁はさらに高かった訳です。自分の前にある壁というもの、クリアした途端、さらに高い壁となって自分の前に立ちはだかってきます。それをどのように超えていくのかを考え、何度転んでも立ち上がり、諦めず挑戦していく、この繰り返しです。そしてこの繰り返しこそ意味があるのだと感じます。試験に関しては、来年こそはやってやろうという気持ちが日増しに強くなっており、もちろん仕事も全開で臨んでいくつもりであります。今年の試験前は、今まで一番忙しい時期と重なっておりました。過去受けた試験の中で一番勉強に時間が取れなかったのですが、その中でここまで出来たという事を自信にして、そして自分を信じて頑張っていきたいと思っております。

私の好きな言葉に、孔子の論語『義を見てせざるは勇無きなり』があります。自分の果たすべき役割を知っていながらやらないというのは勇気がないからだ、という意味ですが、これは私に対しての言葉として考え、何度落ちてもこの試験からは逃げず立ち向かっていくこと、チャレンジすることを固く決意しております。

本日は私事ばかりで恐縮ではございますが、会長挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

4つのテスト 言行はこれに照らしてから

1 真実かどうか 2 みんなに公平か 3 好意と友情を深めるか 4 みんなのためになるかどうか

◆幹事報告◆

山本 貴雄

- ・10月例会予定
28日 ハイブリッド例会(メイプルホール内講義室)
卓話:三上智子会員
- ・11月例会予定
4日 卓話 ロータリー財団委員長 片山会員 例会場
11日 卓話 担当 林会員(落語) 例会場
18日 卓話 前田会員 例会場
18日公開例会 職業奉仕委員長 上島会員
会場未定

・「2020-21年度 意義ある奉仕賞」受賞(本日メールにて送信しましたガバナー月信最終号P.23に受賞クラブ掲載)

◆SAA報告◆

SAA 庄司 修二

ニコニコ

- 青 敬祐会員:先週欠席のお詫び
- 前田建司会員:寒くなりましたね。たしかポリオ週間だったような?
- 西脇 悟会員:尾崎さん、卓話よろしく。第4子出産おめでとうございます

黄堂泰昌会員:尾崎会員、卓話よろしく

芝野弘三郎会員:尾崎会員、卓話よろしく!!

庄司修二会員、山本貴雄会員、浜地誠会員、木村知也会員、山根ひとみ会員、河野優作会員、林たかみ会員、浦収会員、片山秀樹会員

米山奨学会

山根ひとみ会員、黄堂泰昌会員、芝野弘三郎会員、浦収会員、河野優作会員、庄司修二会員、木村知也会員、浜地誠会員、上島一彦会員

ロータリー財団

川端崇且会員:寒くなりました

上島一彦会員、庄司修二会員、芝野弘三郎会員、浦収会員、山本貴雄会員、黄堂泰昌会員、河野優作会員、西脇悟会員、木村知也会員、山根ひとみ会員

ポリオ

庄司修二会員、浦収会員、西脇悟会員、前田建司会員

◆卓話◆

尾崎夏樹会員

『成年年齢の引き下げ』について

1. 民法の改正

約140年ぶりの民法改正

令和4年(2022年)4月1日より

成年年齢「20歳」→「18歳」となる。



2. 18歳で出来る事、出来ない事

(1) 18歳(成年)になったらできること

①親の同意がなくても契約できる

・ローンを組む

・クレジットカードをつくる

・一人暮らしの部屋を借りる など

②10年有効のパスポートを取得する

③公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る

④結婚

・女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に

(2) 20歳にならないとできないこと(これまでと変わらないこと)

①飲酒をする

②喫煙をする

③競馬・競輪・オートレース・競艇の投票券(馬券など)を買う

④養子を迎える

⑤大型・中型自動車運転免許の取得

4. 消費者契約法による保護

(1) 不当な勧誘等による取り消し

①不実告知(うそを言われる)

②不利益事実不告知(不利な事を言われない)

③断定的判断の提供(例:必ず値上がりする)

④過量契約(通常の量を著しく超える)

⑤不退去(帰ってくれない)

⑥退去妨害(帰れない)

(2) 不当な勧誘等による取り消し

⑦不安をあおる告知

⑧好意の感情の不当な利用

⑨判断能力の低下の不当な利用

⑩靈感等による治験を用いた告知

⑪契約締結前の債務の内容の実施等

(3) 消費者の利益を不当に害する条項の無効

5. 来年4月より少年法も改正

(1) 令和4年4月1日より、改正少年法の施行

ポイント① 18歳・19歳が「特定少年」

ポイント② 原則逆送対象事件の拡大

ポイント③ 実名報道の解禁



4つのテスト 言行はこれに照らしてから

1 真実かどうか

2 みんなに公平か

3 好意と友情を深めるか

4 みんなのためになるかどうか